

深谷市  
畠山重忠公キャラクター  
デザイン・ロゴ使用マニュアル

2021年12月22日(水)  
深谷市教育委員会文化振興課

# はじめに

2022年 大河ドラマ「鎌倉殿の13人」では、深谷市出身の畠山重忠公が登場します。深谷市では、強くて力持ち、清らかな人柄で礼節を重んじる人柄だったといわれ、「武蔵武士の鑑」と称される畠山重忠公の事績と人物像を顕彰し、畠山重忠公やふるさと深谷を深く知ってもらうことで深谷を盛り上げることを目的として「畠山重忠公プロジェクト」を実施しており、その一環として、畠山重忠公キャラクターデザイン・ロゴをご用意しました。

オリジナルグッズや商品パッケージ、みやげ物など、貴社の販売促進ツールとしてぜひご検討ください。

※なお、使用に際しては、申請が必要です。

マニュアルに沿って、正しくご利用ください。

# 1 畠山重忠公キャラクターデザイン

深谷市で公募し、市内小中学生の投票によって選定した、小学生1位作品「重忠様」と中学生1位作品「しげただくん」の2体の畠山重忠公キャラクターデザインです。

無償提供で、どなたでもご活用いただけます。

なお、**個人、または限られた範囲内で使用する場合を除いて、使用には申請が必要です。**

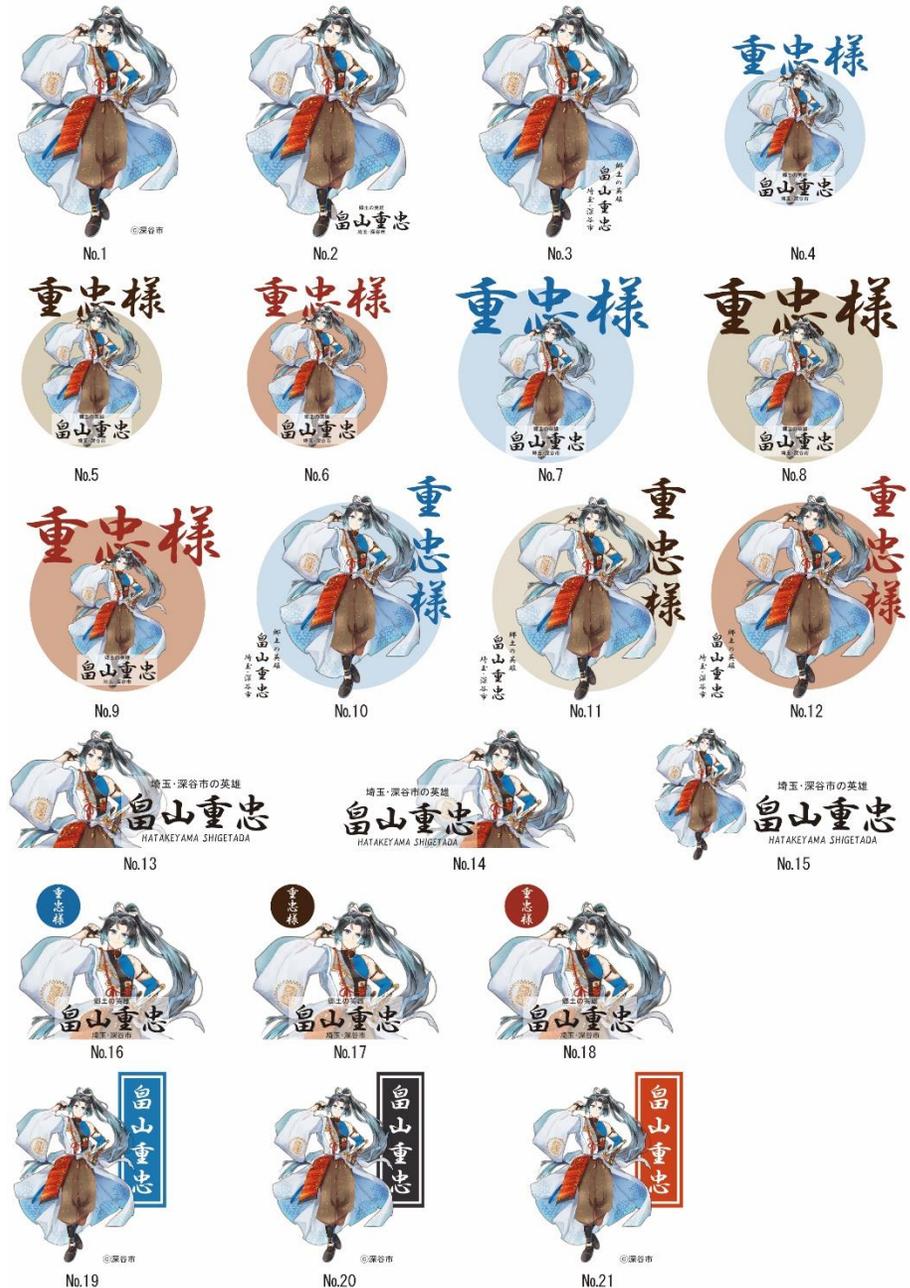
※「重忠様」「しげただくん」に関する著作権・商標権などは、「深谷市」に帰属します。



# 2 デザインパターン

## ①「重忠様」

「重忠様」



※「重忠様」のデザインを単体でご利用になりたい場合は、別途ご相談ください。  
デザインは随時追加する場合があります。

# 2 デザインパターン

しげただく(重忠)くん



# ②「しげただくん(重忠くん)」

しげただく(重忠)くん



※「しげただくん(重忠くん)」のデザインを単体でご利用になりたい場合は、別途ご相談ください。  
デザインは随時追加する場合があります。

# 2 デザインパターン

## ③「コラボバージョン」

### コラボバージョン



※デザインは随時追加する場合があります。

# 2 デザインパターン

## ④ロゴ

ロゴ

埼玉・深谷市の英雄  
畠山重忠  
HATAKEYAMA SHIGETADA

No.1

郷土の英雄  
畠山重忠  
埼玉・深谷市

No.2

埼玉・深谷市の英雄  
畠山重忠  
HATAKEYAMA SHIGETADA

No.3

郷土の英雄  
畠山重忠  
埼玉・深谷市

No.4

郷土の英雄  
畠山重忠  
埼玉・深谷市

No.5

郷土の英雄  
畠山重忠  
埼玉・深谷市

No.6



Hatakeyama  
Shigetada

No.7



Hatakeyama  
Shigetada

No.8



武蔵武士の鑑

畠山重忠

No.9



武蔵武士の鑑

畠山重忠

No.10

武蔵武士の鑑  
畠山重忠

No.11

武蔵武士の鑑  
畠山重忠

No.12

武蔵武士の鑑  
畠山重忠

No.13

※デザインは随時追加する場合があります。

# 3 デザイン使用時の注意点

## ①色について

色は変更せず、ご使用ください。  
単色でご使用になりたい場合など、別途ご相談ください。

重忠様



©深谷市

しげただくん



©深谷市

# 3 デザイン使用時の注意点

## ②縦横比

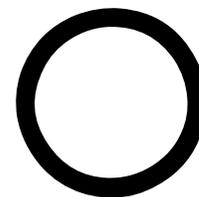
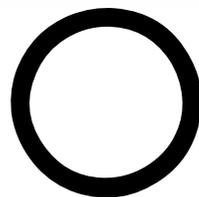
縦横比は変更せずに、ご使用ください。



# 3 デザイン使用時の注意点

## ③吹き出し表現

「重忠様」「しげただくん」は、深谷市のオリジナルキャラクターですので、特定の企業・団体を連想させるような表現を用いて、商品やサービスを推奨するようなことはご遠慮ください。



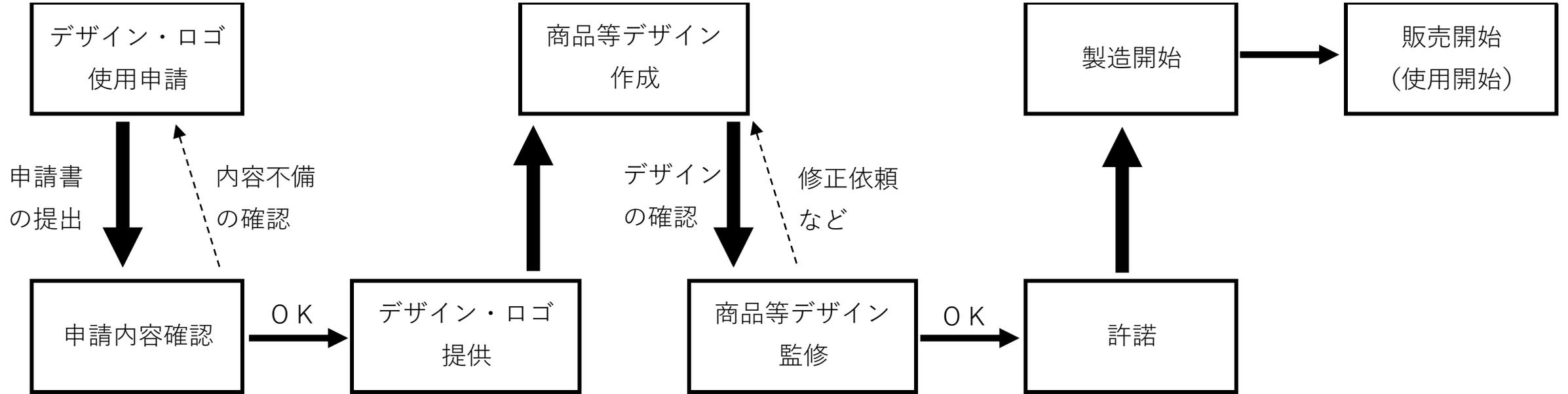
# 3 デザイン使用時の注意点

## ④文字表記

各デザインに付されている文字表記は、「深谷市」のキャラクターであることを示すものですので、変更せずご使用ください。



# 4 申請手続きについて



※申請内容確認やデザイン監修には、1週間～10日程お時間を頂戴します。  
状況により、さらにお時間がかかることもありますので、余裕をもって  
申請されることをおすすめします。

# 4 申請手続きについて

申請書に必要事項を記入し、どのように使用するのかがわかる資料(商品サンプル画像、原稿、企画書、デザイン画など)を添付して、提出してください。  
1アイテム1申請となります。  
デザイナー一覧・申請書様式は深谷市HPに掲載します。

様式第1号(第3条関係)

島山重忠キャラクター等使用申請書

令和 年 月 日

深谷市長 宛て

(〒 . . . )

申請者 住所  
企業・団体名  
代表者氏名

深谷市島山重忠キャラクター「しげただくん」・「重忠様」及びロゴを使用したく、使用取扱規定を遵守いたしますので下記のとおり申請します。

記

1 商品名(対象)	※過去に承認された場合は番号をご記入ください → 承認番号 号
2 使用期間 (最長3年間)	<input type="checkbox"/> 承認日から3年 ※承認書の発行まで2週間前後掛かります <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
3 有料/無料の別	<input type="checkbox"/> 有料(売価: 円) <input type="checkbox"/> 無料
4 使用するデザインの番号	
5 担当者連絡先	氏名: TEL: E-Mail:
6 承認書の送付先住所	<input type="checkbox"/> 上記住所と同じ <input type="checkbox"/> 上記住所と異なる (〒 . . . )
7 販売予定場所 (店舗名、サイト名)	
8 使用方法	
9 特記事項	

\*関係資料として、島山重忠キャラクター等をどのように使用するのかがわかる資料(商品サンプル画像、原稿、企画書、デザイン画など)を本申請書に必ず添付してください。

# 5 申請における留意点

- 提供するデザインを使用する場合は、個人利用や内部利用などを除いて、必ず事前に申請を行い、承認が必要です。
- 提供を受けたデザインを使用し、商品や販促物などのデザインを作成したら、製造する前に、必ず監修を受けてください。
- データファイル形式は、AI、PDF、JPG、PNGです。
- いずれのデザインも、「NHK」「大河ドラマ」「鎌倉殿の13人」の文言、またこれらの組み合わせ等を用いて使用できません。
- 「1月放送開始！」「好評放送中」など、大河ドラマを想起させるような文言と合わせての使用はできません。

# 6 申請書の提出先

深谷市教育委員会文化振興課

【メールの場合】 sigetada@city.fukaya.saitama.jp

【持参／郵送の場合】

〒366-8501

深谷市仲町11-1

※データ提供などの都合上、可能な限りメールで申請ください。

【問い合わせ】TEL:048-577-4501(平日8:30~17:15)

深谷市教育委員会文化振興課地域文化振興係

※上記アドレスによりメールでもお受けいたします。

【デザイン・申請書】

<http://www.city.fukaya.saitama.jp/kanko/rekishi/jinbutu/1594970321547.html>